

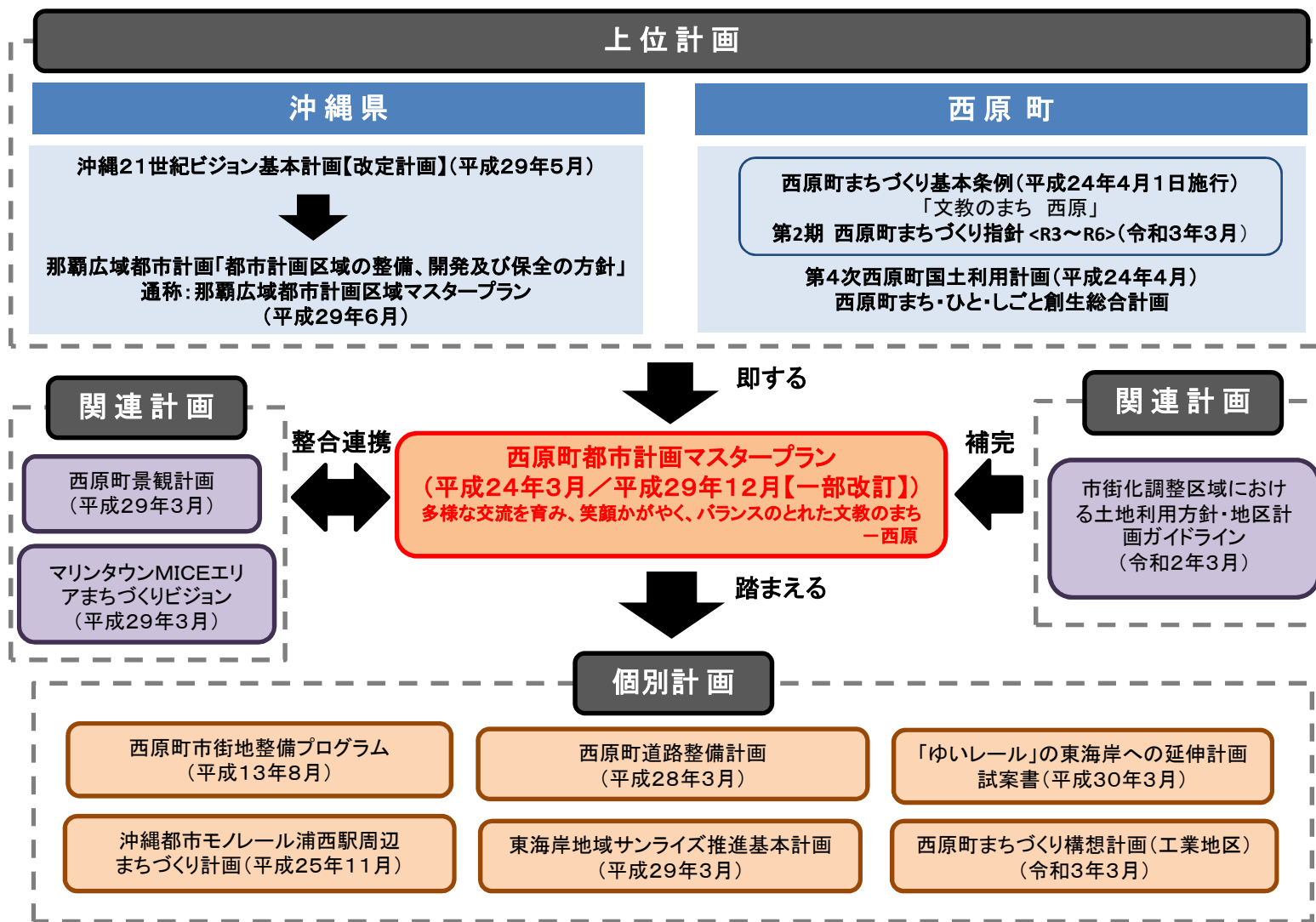
西原町の将来像の実現に向けて

多様な交流を育み、笑顔かがやく、バランスのとれた文教のまち
—西原



1. 上位計画、関連計画についてP1
2. 西原町のまちづくり基本条例と都市計画マスタープランの関係についてP2
3. 西原町の景観計画及び新たな公共交通戦略について	
(1)西原町景観計画についてP6
(2)西原町公共交通戦略についてP7
4. 西原町の今後の土地利用の考え方	
(1)土地利用の方針についてP9
参考：令和元年度那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会(町作成資料)	
5. 西原町の将来像の実現に向けて	
(1)西原町の近年の社会的動向P11
(2)社会的動向等を踏まえた西原町の今後の方向性P12
(3)西原町の将来像の実現に向けた実現方策P13

1.上位計画、関連計画について



西原町 2.西原町のまちづくり基本条例と都市計画マスタープラン等の関係について

西原町まちづくり基本条例とまちづくり指針①

第7条 豊かで活力のあるまちづくり

まちの将来像と4つのまちづくりの方向

まちの将来像

1 前文
文教のまち西原
町内には多くの文化教育施設があります。その地域特性を活かし、子どもから高齢者の方まですべての住民が生涯を通じて学びたい、豊かな人間性と文化を創造するまちをめざします。
「文教のまち西原」を実現するため、条例では、次の4つのまちづくりの方向を定めました。

2 第4条
平和で人間性豊かなまちづくり
平和で安全なまちづくりを推進し、住民の権利と自由を尊重し、互いに助け合い、共生のまちづくりを推進します。
・平和活動の推進
・個人の人間性を尊重する
・生涯学習の推進
・文化の継承・創造
・文化の創造

3 第5条
安全で環境にやさしいまちづくり
安全で健康なまちづくりを推進し、自然環境を保全し、環境にやさしいまちづくりを推進します。
・危機管理体制の強化
・災害等への備え
・防災防犯力の向上
・自然環境への配慮
・環境にやさしい生活

4 第6条
健康と福祉のまちづくり
健康で安全なまちづくりを推進し、高齢者や障害者など、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。
・健康増進
・福祉の向上
・理解と協力
・高齢者支援
・福祉を結びつなぐまちづくり

5 第7条
豊かで活力のあるまちづくり
豊かで活力あるまちづくりを推進し、地域経済を活性化し、産業の活性化、生活基盤整備、利便性の向上を推進します。
・地域経済の活性化
・産業の活性化
・生活基盤整備
・利便性の向上

まちづくり指針 (R3年度～R6年度)

第2章 まちづくりの重点施策

第7条 豊かで活力のあるまちづくり

- (1) 農業の振興
- (2) 水産業の振興
- (3) 緑化の推進
- (4) 商工業の振興
- (5) 観光振興
- (6) 道路網及び排水施設の整備
- (7) 都市基盤施設の整備
- (8) モノレールの延伸

(1) 農業の振興

本町農業の基幹作物であるさとうきびは、生産者の高齢化や担い手の減少及び台風による被害等により厳しい状況にあります。関係団体と連携し各種取り組みを行い、生産の維持に努めます。また、園芸作物については収益性の高い品目の栽培や品質の向上と安定出荷を推進するため、関係団体と連携しながら、振興を図ります。

畜産業については、農家の経営基盤の安定・強化を図るため、関係機関と連携し農家の所得向上に向けた飼育技術等の支援を行い、今後の生産拡大の推進に取り組みます。

農水産物流通・加工・観光拠点施設（愛称：西原さわふじマルシェ）については、指定管理者である沖縄県農業協同組合と連携し、第一次産業及び商工観光産業の相互発展を図り、農業従事者、加工業者、販売業者等の所得向上、地産地消及び観光振興の推進に取り組み、本町の産業振興と地域活性化努めます。



農水産物流通・加工・観光拠点施設（西原さわふじマルシェ）

(2) 水産業の振興

水産業については、与那原・西原町漁業協同組合等との連携を強化するとともに、漁業の生産性の向上及び安全確保に向け、漁業の振興及びよりよい漁業環境づくりに取り組みます。また、拠点産地認定の「ソデイカ」等の水産物のPRに努めます。

(3) 緑化の推進

森林や花木などの植物は、国土の保全やCO2の削減に伴う温暖化の抑制、水資源の涵養、人の心身の癒し効果等、“みどり”は地球環境や人間生活に重要な役割を果たしています。本町の都市化や開発が進む中、森林区域の保全や緑化推進を図り、緑豊かなまちづくりに努めます。

西原町 2.西原町のまちづくり基本条例と都市計画マスタープラン等の関係について

西原町まちづくり基本条例とまちづくり指針②

第7条 豊かで活力のあるまちづくり



(4)商工の振興

商工業の振興については、町商工会との連携を強化しつつ、6次産業化に向けた農工商連携の推進に努めます。また、小那覇工業専用地域などへの企業誘致、企業立地に対する課税免除などを推進するとともに、地元企業への公共事業の優先発注、町産品優先使用などを引き続き推進し、町内企業の育成を図ります。

雇用については、町商工会や関係機関・団体等との連携強化を図るとともに、新たな雇用創出の確保に努めます。

(5)観光振興

観光振興については、平成29年に策定した西原町観光振興計画に基づき推進します。西原町観光まちづくり協会と連携し、本町のさらなる活性化と観光振興を図ります。また、観光キャラクター「さわりん」の精力的な活動により、本町の知名度向上と地域活性化に取り組みます。また、商工会および関係団体と連携を図り、内間御殿などの地域資源の発掘と活用、地場産品の開発に努めます。

まちづくり指針（R3年度～R6年度）

第2章 まちづくりの重点施策

第7条 豊かで活力のあるまちづくり

- (1)農業の振興
- (2)水産業の振興
- (3)緑化の推進
- (4)商工業の振興
- (5)観光振興
- (6)道路網及び排水施設の整備
- (7)都市基盤施設の整備
- (8)モノレールの延伸



国指定史跡 内間御殿



「さわりん」と町産品

西原町 2.西原町のまちづくり基本条例と都市計画マスタープラン等の関係について

西原町まちづくり基本条例とまちづくり指針③

第7条 豊かで活力のあるまちづくり



まちづくり指針 (R3年度～R6年度)

第2章 まちづくりの重点施策

第7条 豊かで活力のあるまちづくり

- (1) 農業の振興
- (2) 水産業の振興
- (3) 緑化の推進
- (4) 商工業の振興
- (5) 観光振興
- (6) 道路網及び排水施設の整備
- (7) 都市基盤施設の整備
- (8) モノレールの延伸

(6) 道路網及び排水施設の整備

住民生活及び産業活動に不可欠な安全性と利便性を確保し、快適で住みよい生活環境と地域の活性化を図るため、本町のまちづくりの骨格となる町道路線の継続整備と道路網の構築を進めます。また、既存道路については、長寿命化の視点に立ち適切な修繕を進めていきます。さらに、災害の危険がある箇所については、必要な財源の確保に取組ながら危険箇所への対応を進めます。また、国・県事業については、国道329号西原バイパスの早期事業化に向け、引き続き取り組むとともに、県道浦添西原線道路整備事業、県道那覇北中城線道路整備事業、小波津川河川改修事業等についても、早期整備に向けて県と連携して取り組みます。

(7) 都市基盤施設の整備

アメニティ豊かな都市空間の形成を確立するため、西原町都市計画マスタープランの改定を実施することや主に幹線道路の沿道や緩和区域内既成市街地における市街化区域編入などの検討を進めるなど、土地利用の誘導を図るとともに、引き続き市街地整備や道路、公園、下水道整備など、重点的に整備すべき施策を効率的・効果的に推進します。大型MICE施設周辺の土地利用については、特に国道329号西原バイパスの整備と併せて小那覇工場適地南側への拡大に取り組みます。

また、西原西地区土地区画整理事業については、引き続き事業の進捗に努め、沖縄都市モノレールてだこ浦西駅周辺においては、土地利用見直しを検討するとともに、西原中心核地区を含む「市街地整備プログラム」についても改定を検討します。大型MICE施設建設事業や周辺環境整備に伴う公共交通機関の整備については、関係機関と連携して促進を図ります。

(8) モノレールの延伸

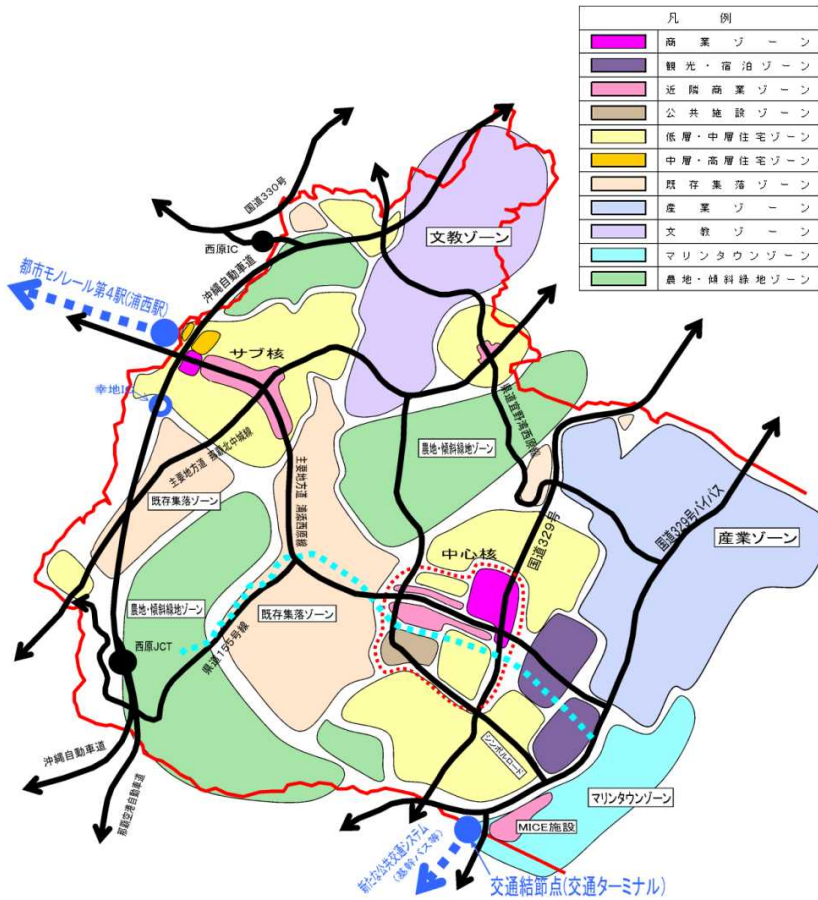
2017年(平成29年)に策定された「沖縄MICE振興戦略」の成立要件の一つであるアクセス交通手段の確保、特に公共交通体系の整備を大型MICE施設整備と同時一体的に進めることで、その戦略の事業性はより確実なものとなり、さらには、本県東西両地域の結びつきをより強固なものとするのが可能になります。その戦略を確実なものにするためには、モノレールを「てだこ浦西駅」から東海岸地域へ延伸することが有効であると考えています。本町が作成した『「ゆいレール」の東海岸への延伸計画試算書』においては、モノレール延伸事業としての成立可能性の見通しと有効性を示しています。

西原町まちづくり推進協議会と連携し、沖縄県事業として、モノレールを大型MICE施設が立地される東海岸地域まで延伸決定されるよう要請を行っていきます。

西原町 2.西原町のまちづくり基本条例と都市計画マスタープラン等の関係について

西原町都市計画マスタープラン

■土地利用ゾーニング図



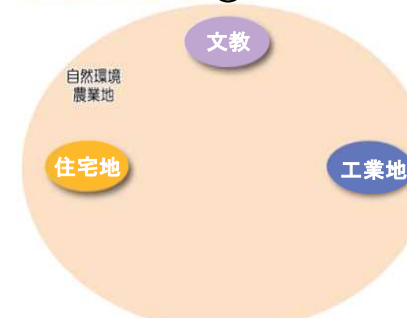
■都市形成過程と将来都市構成

西原町の第一段階 ①



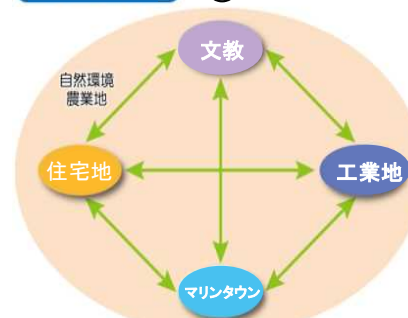
西原町の初動段階
自然に囲まれた集落地

西原町の第二段階 ②



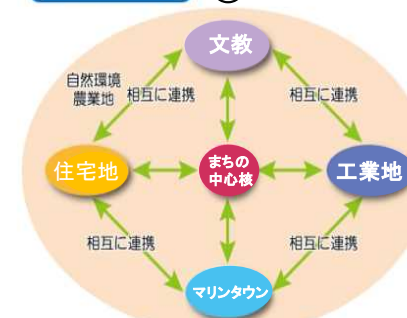
広域機能として、文教機能、工業機能が配置され
文教のまちとして歩み始める

西原町の第三段階 ③



新たにリゾート機能が配置され都市全体としてのポテンシャルが高まり
これを受け止めるとともに支障する中心核形成の要請が高まる

西原町の第四段階 ④



都市としての一体化や自立都市としての
成熟をはかる段階

(1)西原町景観計画について

■小波津川南線道路整備（景観重要公共施設） 【小波津川沿川重点地区】

【小波津川南線】（景観重要公共施設指定）

良好な景観づくりを推進するためには、行政が先導的役割を果たすことが必要となります。そのため、景観形成上、特に重要な公共施設（道路・公園・河川等）について、関係行政機関・管理者と協議の上、景観重要公共施設に指定して景観整備を促進する。

延長：L=1,650m（指定区間：約800m） 幅員：W=9.5m 事業期間：平成15年度～令和6年度予定



【小波津川沿川重点地区とは】

西原町において、より優れた環境を保全する必要があると認められた地区、またはより良好な景観を創造していく地区として、景観計画の中で他地域（一般地域）とは別に、景観形成の基準を設け、各地区の特性に応じた景観の保全を図る地区である。

【小波津川沿川重点地区の範囲】

国道329号から呉屋安室線までの小波津川沿川の区間とし、範囲は小波津川の町道と民地の敷地の境界から25mの範囲である。

3.西原町の景観計画及び公共交通戦略について

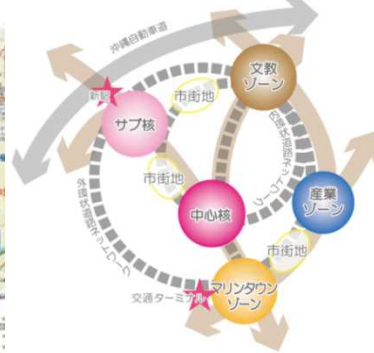
(2)西原町公共交通戦略について

■路線バスルートの提案

東シナ海
宜野湾営業所
Ryūkyū University
Campus
Gosamaru-bus
PBK ride
walkable city
N-bus
南城市役所
太平洋

①宜野湾南城線運行の提案
宜野湾営業所→OCC→バルコシティ
→てだこ浦西駅→西原シティ→
マリンタウン→南城市役所

町内バスネットワークイメージ



②学園循環線(キャンパス)運行の提案

Campus



沖繩国際大学
てだこ浦西駅
幸地IC
琉球大学
キリスト教学院大学

「駅と大学をむすぶ!!」

キャンパスバス 実証実験

どなたでもご利用いただけます! 運行開始予定日 ▶ 令和3年 01/04 ~ / てだこ浦西駅までバスで行ける!

キャンパスバス 実証実験中

キャンパスバスMAP

※第二校舎下、第一校舎下、沖繩国際大学入口、北真名港入口のバス停には停車しませんのでご注意ください。
※バスが1台のみの運行となります。乗客がいない場合は、バスが途中で停車せず、そのまま運行いたします。

路線	区間	所要時間
① 内回り	てだこ浦西駅 → 沖繩国際大学 → てだこ浦西駅	29分(13:32~14:01)
	沖繩国際大学 → てだこ浦西駅 → 沖繩国際大学	29分(13:32~14:01)
② 外回り	てだこ浦西駅 → 琉球大学 → キリスト教学院大学 → てだこ浦西駅	35分(14:18~14:53)
	琉球大学 → キリスト教学院大学 → てだこ浦西駅 → 琉球大学	35分(14:18~14:53)

路線概要 (R1.10.2 調査)
○内回り 11.5km
29分(13:32~14:01)
○外回り 11.5km
35分(14:18~14:53)

(2)西原町公共交通戦略について

■「ゆいレール」のさらなる延伸と「MICE」の事業性向上

【イメージ図】 「ゆいレール」の東海岸への延伸計画 試案書 H30.3



■東海岸への延伸計画ルート

- ・ 起点：「てだこ浦西駅」
- ・ 終点：No.4駅
「マリントウンMICEエリア」
- ・ 路線延長：営業キロ5.5km
- ・ 駅数：4駅
- ・ 運営基地：マリントウン後背地

西原入口まで延長される「ゆいレール」をさらに「マリントウンMICEエリア」まで延長し、質の高い公共交通サービスの提供を実現することは、「MICE」の事業性をより高めることにより、一方、地元「西原町」においては、有効な都市整備事業の一環としても位置付けられ、将来のまちづくりにも役立つ起爆剤となる。

(1)将来の土地利用の考え方

■東海岸サンライズベルトの発展戦略として、東海岸の強固な経済基盤の形成、大型MICE施設を核とした東海岸地域の活性化に取り組む。

①東海岸は、大型MICE施設及びそれに関連する機能を配置するとともに豊かな骨格の緑を保全しつつリゾート性を高めた自然環境と共生する利活用を図る。

・小那覇商業地区については、大型MICE施設を支援する宿泊・商業・観光・娯楽・飲食・文化交流施設など、多機能な都市機能の集積を図る。

②沖縄自動車道幸地インターチェンジ周辺や国道329号、主要地方道浦添西原線及び那覇北中城線については、広域交通の利便性を活かし流通業務施設や観光振興に資する施設等の利活用を図る。

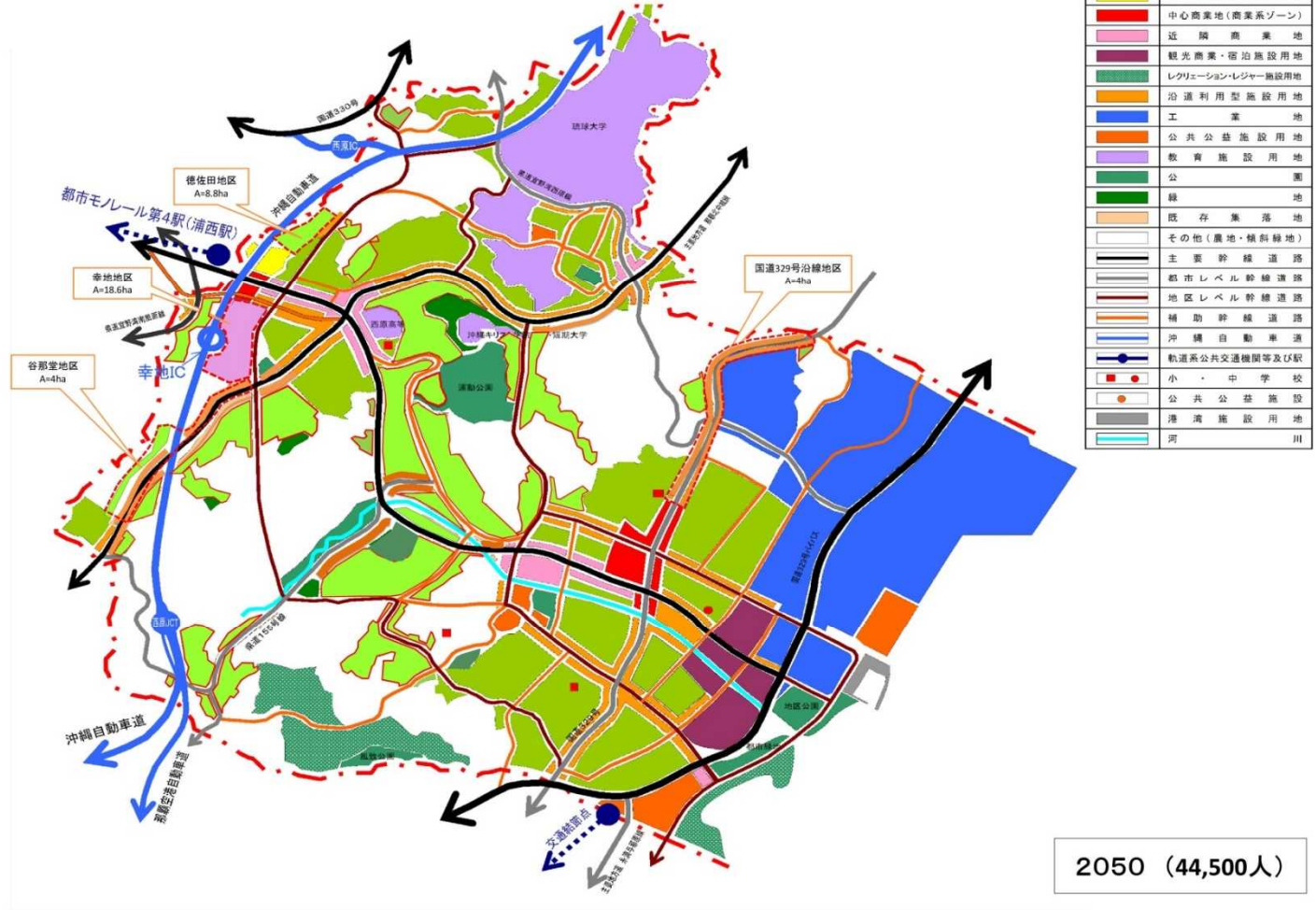
・特にサブ核については、てだこ浦西駅を中心に交通結節点としてふさわしい拠点を形成し、さらに台地部の生活を支える商業施設や文化・交流・行政等の都市機能の集積を図る。

③工業系の企業用地確保については、市街化調整区域における地区計画導入及び工業地開発事業等による小那覇工場適地周辺への拡大を図る。

・小那覇工業地区については、国道329号西原バイパスの改築事業に併せ、西原町工業地開発事業によって工場適地の拡大を図る。

令和元年度那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会（西原町作成資料）

西原町都市計画マスタープラン土地利用構想区域図（2050）



5. 西原町の将来像の実現に向けて

(1) 西原町の近年の社会的動向

①人口動向

・令和2年12月現在の人口は、35,443人であるが、平成27年度に策定した「西原町人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2060年（平成72年）までに出生率を「2.3」まで上昇させ、39,000人の人口を達成することを目標としている。

②産業動向

・臨海部は、沖縄県内でも有数の工業地域となっている。

③社会資本整備

・国道329号与那原バイパス（西原地区・平成26年度（2/4）開通）、国道329号西原バイパス（令和2年度都市計画決定）、浦添西原線（整備中）、那覇北中城線（整備中）、幸地インター線（整備中）、浦西停車場線（整備中）、西原西地区土地区画整理事業、沖縄都市モノレール浦添延長区間<4.1キロ>（令和元年10月1日開業）、2級河川小波津川（整備中）

④拠点施設整備

・西原町庁舎等複合施設落成（平成26年5月）、大型MICE施設建設地決定（平成27年5月）、西原町農水産物・物流・観光拠点施設<西原さわふじマルシェ>（令和2年12月オープン）、てだこ浦西駅、幸地インターチェンジ（令和6年度供用予定）、西原町役場跡地開発計画（サンエー西原シティ新增築・令和6年オープン予定）

【サブ核】広域交通結節点



【中心核】大型商業施設（サンエー西原シティ）



【交流拠点】マリンタウンMICEエリア



5. 西原町の将来像の実現に向けて

(2) 社会的動向等を踏まえた西原町の今後の方向性

①都市拠点の配置

都市拠点	配置方針と空間形成の考え方
中心核	○主要地方道浦添西原線（都市軸）と国道329号（生活軸）の交差点周辺を『中心核』に位置付け、行政・文化・商業施設等が集積する「まちの顔」としてふさわしい都市空間を整備する。
サブ核	○坂田交差点付近には、台地市街地の商業機能が集積している。また坂田交差点の北西側では西原西地区土地区画整理事業を推進中である。さらに、沖縄都市モノレールでだこ浦西駅の開業や幸地インターチェンジの整備が進行中である。 ○このようなことから、交通結節点や本町の玄関口、台地市街地の商業中心地としての役割を有する坂田交差点周辺から浦添市の境界を『サブ核』に位置付け、中心核の商業機能を補完する都市機能を整備する。
交流拠点	○大型MICE施設やきらきらビーチ等の集客施設が集積するマリンタウン地区には、国内外からの施設利用者が訪れ、また、周辺地域には宿泊・商業施設の立地を促進することで、新たな賑わいと交流が創出される。このようなことから、町民や来訪者にとって、魅力的で利便性の高い「交流拠点」の形成を図る。

②主なエリア区分

主なエリア区分	配置方針と空間形成の考え方
文教エリア	○琉球大学や沖縄キリスト教学院大学・短期大学の周辺地域を『文教エリア』に位置付ける。
マリンタウンエリア	○大型MICE施設が建設予定であり、商業機能や宿泊機能、ビーチや公園等のレクリエーション機能等が集積する本町の観光・レクリエーションの中心で、都市全体のポテンシャルを高める役割を担う地域として中城湾沿いのマリンタウン東崎を『マリンタウンエリア』に位置付ける。
市街地エリア	○中心核とサブ核の周辺に発展した市街地を『市街地エリア』に位置付ける。
産業エリア	○小那覇工業団地の町道内間小那覇線から南側にスプロールした工場等や西原浄水場、西原浄化センター等の公共施設が立地する中城湾沿いの工業集積地及び東崎工場適地から内陸部に隣接する地域を『産業エリア』と位置づける。
環境保全エリア	○町中央部に広がる傾斜緑地及び隣接する優良農地、町南部の運玉森及び小波津川上流域を『環境保全エリア』に位置付け、適正な保全・活用に配慮する。

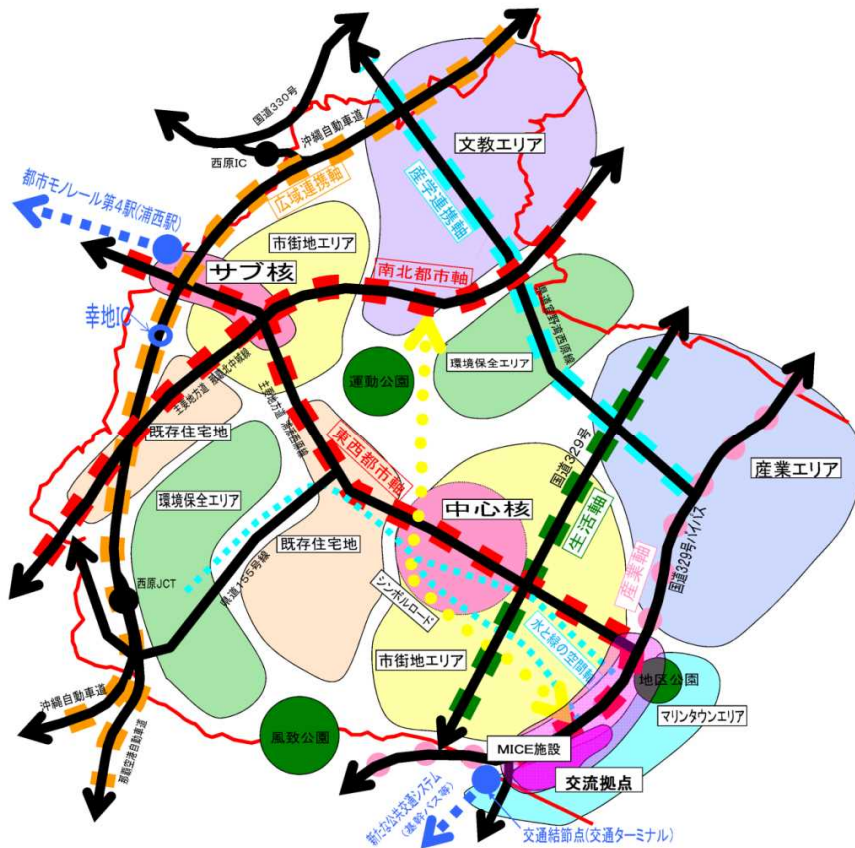
③交通体系

交通体系	配置方針と体系整備の考え方
公共交通	○町内から沖縄都市モノレールでだこ浦西駅への連絡性の向上を図るような道路施設整備を進めるとともに、交通結節点や町の玄関口としてふさわしい機能の強化や環境整備を図る。さらに、大型MICE施設建設地までの延伸を促進する。
道路交通	○沖縄自動車道及び国道329号バイパス、主要地方道那覇北中城線、主要地方道浦添西原線、県道宜野湾西原線を骨格とし、他都市及び主なエリア間の密接な連携と交流を可能とする道路網を形成する。

5. 西原町の将来像の実現に向けて

(3) 西原町の将来像の実現に向けた実現方策

■ 将来都市構造図



都市機能等	実現方策
中心核	浦添西原線道路整備事業 小波津川河川改修事業 西原町役場跡地開発計画（サンエー西原シティ）
サブ核	西原西地区土地区画整理事業 浦添西原線道路整備事業 那覇北中城線道路整備事業 幸地インター線道路整備事業 浦西停車場線道路整備事業 てだこ浦西駅周辺地区（仮称）区画整理事業 幸地インターチェンジ周辺地区（仮称）区画整理事業
交流拠点	大型MICE施設 国道329号与那原・西原バイパス改築事業 小波津川河川改修事業 マリントウン後背地（商業地）開発事業
文教エリア	琉球大学上原キャンパス跡地利用将来ビジョン
マリントウンエリア	マリントウンMICEエリア まちづくりビジョン
市街地・既存住宅地	第7回区域区分定期見直し（法第34号11号緩和区域）
産業エリア	国道329号西原バイパス改築事業 西原町工業地開発事業（小那覇工場適地拡大部）
環境保全エリア	小波津川多自然型川づくり
公共交通	沖縄都市モノレール延伸構想（東西都市軸） （延長区間：てだこ浦西駅～大型MICE施設）

